神福障支第 1420 号
令和３年５月 31 日

障害児者関係施設等　施設長　様
　　管理者　様

神戸市福祉局長

社会福祉施設等における緊急事態宣言発令下の対応について

平素は、本市の福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

この度、兵庫県において発令されていた緊急事態宣言が６月 20 日（日）まで再延長されたことを踏まえ、「令和３年度新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」を改定しました。「９．社会福祉施設等」の項目に変更はありませんが、再度ご確認をお願いいたします。

また、「２．定期的な PCR 検査の積極的な活用」「３．ワクチン接種の優先予約」についてもご確認をお願いいたします。

引き続きのお願いとなり、大変ご負担をお掛けいたしますが、感染拡大防止対策の徹底等に取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。

記

１．本市対応方針における感染防止対策の徹底事項（令和３年度「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針－第２弾（5/31 改訂）－」より）

https://www.city.kobe.lg.jp/a95474/reiwa3taiouhoushin2kaitei2.html

○検温、マスク着用などの健康管理及び衛生対策を徹底し、感染が疑われる事案の発生時には、速やかに保健所に連絡すること。
○マスク・消毒液・ガウン・手袋などの衛生資材について、利用の都度交換、廃棄するなど適切な利用を行い、感染予防を徹底するとともに、２か月分の使用量を確保すること。
○面会についてはオンライン面会等を活用し、原則、直接面会については、緊急の場合を除き中止すること。
○利用者の外泊、外出を自粛すること。
○施設の職員等及び施設等との関わりのある従業員に対して不要不急の外出の自粛等を徹底すること。

２．定期的な PCR 検査の積極的な活用

市内の高齢者及び障害者関係施設等（入所系・通所系施設）でのワクチン接種が実施されるまでの間、当該施設等における直接介護等に従事する職員の定期的 PCR 検査を実施しています。是非、積極的にご活用ください。

https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/teikiteki_pcr.html

３．ワクチン接種の優先予約

神戸市では６月 11 日以降、順次 65 歳未満の方への接種券を送付しますが、「高齢者施設及び障害者施設等の従事者」「居宅サービス事業所等・訪問系サービス事業所等の従事者」の優先予約を行います。必要な手続き等については追ってお知らせいたします。

https://www.city.kobe.lg.jp/a00685/018867340528.html　(5/28 付記者発表資料)

福祉局障害者支援課　TEL：322-5230
FAX：322-6065